

(別添 2)

No.	
策定年月	令和3年4月
見直し年月	令和〇年〇月

## 麦・大豆産地生産性向上計画 南摩・粟野・粕尾・清洲 産地 (作成主体:鹿沼市農業再生協議会)

### 1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

鹿沼市は、耕地面積の約7割が水田の水田地域である。そのうち約5割で主食用米が作付けされており、特に中南部水田地帯において、水稻を基幹に、いちご、にら等の園芸作物も作付けされている。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦の生産を拡大する必要がある。

麦の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦産地づくりを推進していく。

また、実需と密接に連携し需要が拡大基調である品種の生産を推進していくとともに、生産性向上の取組を推進し、単収の安定を実現する。

現在、鹿沼市においては、水田収益力強化ビジョン等により水田の収益力強化の推進に取り組んでいたところであるが、今後は水田収益力強化ビジョンにおいて、麦生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

## 2. 麦・大豆生産の現状と課題

### (1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦については、本地域で生産している品種シュンライは、加工用として、JA全農を通じて精麦会社等に販売されているが、実需からの要望を生産量が満たしておらず増産を図る必要がある。

### (2) 生産における現状と課題

当該地域における麦の作付面積については、令和2年産に大きく減少している。  
減少した原因は、当該地域で麦を作付していた担い手の作付作物の転換、令和元年東日本台風により、麦の作付可能圃場が被災してしまったことが考えられる。作付面積を拡大するためには、引き続き麦を作付する担い手へのさらなる農地集積、麦の作付に適した圃場への改修が課題となる。

### (3)実績

#### ① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
大麦	シュンライ	53.8	58.9	40.4	255	269	279	137.3	158.4	113.0
作物計		53.8	58.9	40.4	255	269	279	137.3	158.4	113.0

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆										
作物計										

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

## ② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大麦	シュンライ	27.0	50.2%	30.6	52.0%	9.5	23.5%	
作物計		27.0	50.2%	30.6	52.0%	9.5	23.5%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計								

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

## ③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

栃木県においては、「団地」は一般地域では4ha以上、中山間地域では2ha以上の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地としている。当該地域においては、中山間地域であるため2ha以上を基準として団地化率を算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。